

3月定例市議会

新年度予算案など45議案を可決

3月定例市議会は、3月5日から19日まで15日間にわたって開会されました。

今定例会には、54年度当初予算案をはじめ、条例の一部改正案や辺地に係る総合整備計画の策定案など45議案を提出し、慎重に審議され、いずれも原案どおり可決され閉会しました。

以下、今定例会の主なものについてお知らせします。



議案説明する 石川市長

※税の軽減については、紙面の関係上今回は省略、次号以降でお伝えします。

国保税の税率を改定

市税条例の一部が改正され、国民健康保険税の税率及び低所得者に対する軽減額が、54年度分から改定されました。

◆税率については次の表のとおりです。

Table with 3 columns: 所得割, 資産割, 被保険者均等割, 世帯別平等割. Rows show '改定前' and '改定後' values.

5か年計画で雪沢地区の公共的施設を整備

茂内屋敷を中心とした雪沢地区の総合整備計画が策定されました。

この計画は、辺地に係る公共的施設の総合的に計画的な整備を促進するためのものです。

茂内屋敷をはじめ、籠谷、ニツ屋、石淵、黒沢、赤沢、水沢、大明神、新沢、芋ヶ岱の10集落からなっている同地区は、市の中心部から18キロ離れた果道大館・十和田湖線と小坂鉄道沿線に点在

して、市道、コミュニティ施設、消防施設等の公共施設が立ち遅れていることから、57年度までの5か年で総事業費4億1,182万円をかけて整備を行い、地域格差の是正を図ろうとするものです。

同計画の事業内容は次のとおりです。

- 公民館雪沢分館改築 5,300万円
消防施設整備事業 2,310万円
林業者集会所建設事業 400万円
林道瀬田石線及び赤沢葛原線 1億6,678万円
市道改良舗装事業 1億4,501万円
新沢橋整備事業 723万円
除雪機械購入事業 1,270万円

災害見舞金額を引上げ

災害見舞金条例の一部が改正され、見舞金額が4月1日から引上げられました。この条例は、本市に住む方で、災害救助法の対象にならない災害にあつて、現に救助を必要とする方に対して、市から見舞金を支給することを目的に制定されたものです。

現行の見舞金額は、昭和48年に定められたものですが、経済事情の変動等で実情に添わなくなったことから、右表のように引き上げられました。

◆住家の全焼、全壊、流失により被害を受けた世帯への見舞金額

()内は改正前の額・単位円

Table with 3 columns: 世帯別, 期間, 夏期4~9月, 冬期10~3月. Rows show amounts for 1-person, 2-person, 3-person, 4-person, 5-person households and those with 6+ people.

◆住家の半焼、半壊又は床上浸水により被害を受けた世帯への見舞金額

()内は改正前の額・単位円

Table with 3 columns: 世帯別, 期間, 夏期4~9月, 冬期10~3月. Rows show amounts for 1-person, 2-person, 3-person, 4-person, 5-person households and those with 6+ people.

3月定例市議会

議会だより

3月定例市議会

議事事務局から3月議会定例会において議決された議案等や採択された請願、陳情及び一般質問などについてお伝えします。

議案等

- ◆昭和52年度一般会計及び特別会計(国保、温泉開発、奨学資金、農業共済卸売市場、土地取得、食肉センター、都市計画、上川沿・下川沿・片山・川口・餅田各財産区)決算14件(昨年12月定例会後、閉会中審査をしていた事件) 承認
◆和解及び損害賠償の額を定める専決処分 承認
◆昭和53年度一般会計;特別会計(国保、温泉開発、卸売市場、土地取得、食肉センター、都市計画、上川沿・下川沿・片山・川口・餅田各財産区)及び企業会計(水道、病院)補正予算案14件 原案可決
◆昭和54年度一般会計;特別会計(国保、温泉開発、奨学資金、卸売市場、土地取得、食肉センター、都市計画、上川沿・下川沿・片山・川口・餅田各財産区)及び企業会計(水道、病院)当初予算案15件 原案可決
◆非常勤特別職員の報酬、費用弁償条例の改正 原案可決
◆市職員定数条例の改正 原案可決
◆温泉条例の改正 原案可決
◆国保条例の改正 原案可決
◆市税(国保税)条例の改正 原案可決
◆災害見舞金支給条例の改正 原案可決
◆牧野管理条例の改正 原案可決
◆牧野使用料徴収条例の改正 原案可決
◆市営火葬場条例の廃止条例 原案可決
◆大館広域斎場事務の委託に関する協議 原案可決
◆宇の区域及び名称の変更(新沢地区) 原案可決
◆市営土地改良事業の施行(立花地内) 原案可決

- ◆市道路線の認定(20路線) 変更案(3路線) 原案可決
◆辺地に係る総合整備計画の策定(茂内屋敷ほか) 原案可決
◆市有土地の処分及び旧慣使用権の廃止(曲田地区) 原案可決

一般質問

- 会期中の3月9日、12日の2日間にわたって一般質問が行われ、大坂谷征志、貝森哲男、成田松太郎、斎藤芳二、西村久平、島山勝蔵の6議員が市政をとりまく諸問題について、市の方針をただしました。その主なものは次のとおりです。
◆市長の政治姿勢と4選出馬(公約実現等)について
◆農業政策(水田再編対策、ペナルティ転作指導、複合経営、種子選定等)について
◆教育行政(学区の再編成、長木小・釈迦内小・二中の改築、学校給食等)について
◆スポーツ、レクリエーション、地域文化の振興(施設の現状、野球場の夜間照明、長根山、矢立方面のスキー場開発、文化会館の設計等)について
◆窓口問題(公平委、地労委の経過と今後の対策等)について
◆市長の政治理念について
◆三たび勝共連合について
◆水資源(水利、内水面)の見直し、風致・自然保護について
◆国際児童(学童保育を含む子どもの健全育成、青少年問題、高校生をもつ親の会の対応、児童遊園地の整備等)について
◆福祉の充実(国保税の減免規定、高額医療費の貸付け又は委任払制度、総合福祉センターの設置;高齢者対策、医療・年金等の福祉貸付制度等)について
◆医療・救急(救急車・救護人・医師の態勢、入退院の指示取り扱い、看護婦の養成・研修・処遇等)について

- ◆特定不況地域指定と中小企業対策(就労事業と公共事業の拡大、早期発注、地元業者育成等)について
◆大学誘致促進について
◆私立幼稚園補助と身障幼稚園児の特別教室設置について
◆市民文化会館並びに広域畜場等付属施設の民営化について
◆市民憲章の制定について
◆観光基地大館の観光施設整備促進について
◆54年度財政について
◆環境整備(生活排水、街燈、町内会館等)について
◆都市開発計画(定住圏構想、大館駅前・茂内屋敷の開発、西大橋線の早期着工、国道7号線・103号線等市内交通体系の全体計画等)について
◆80年代に向けての方向と展望(交通網・産業観光等)について
◆広域行政の今後の施策について
◆53年度の決算見直しについて
◆花矢地区生産森林組合の問題はどのように解決したのか
◆釈迦内小・二中の館舎補償(補償額、改築と地盤沈下の関係等)について
◆過去の一般質問で提案した事項(国立リハビリテーションセンターの誘致、大滝観光センター、鉱物博物館、芝谷地のハナシオウの里等)について

意見書・決議

- 議員提出にかかわる次の意見書は原案どおり可決され、それぞれの関係機関に要望することになりましたが、決議案は否決されました。
◆国鉄ローカル線の維持と運行の確保に関する意見書(提出先・総理、大蔵、運輸各大臣、国鉄総裁)
◆学級編成基準及び教職員の配置基準等に関する意見書(提出先・文部大臣、文部省初中局長、秋田県教育委員長、

大館市教育委員長

◆市長問責に関する決議(否決)

採択された請願・陳情

- ◆(昭52)市道の改良舗装工事の促進方(大森稲田線)
◆(昭53)特別教室の増築(長走小)
◆(昭53)市道の拡幅等(立花地区)
◆(昭53)私道の市道編入(幸町)
◆(昭53)成章中グラウンドの拡張
◆(昭53)側溝の設置等(寺の沢)
◆(昭53)私立幼稚園教育費補助
◆(昭53)出資増強計画に対する協力方(大館比内森林組合)
◆(昭53)市道舗装(変電所旭ヶ丘線谷地町旭ヶ丘線)
◆(昭53)下水路の整備(住吉町)
◆(昭53)教育環境の改善(P連協)
◆(昭53)私道の市道編入(獅子ヶ森)
◆(昭53)武道館の拡充
◆(昭53)市道舗装(清水6号、沼館5号線)
◆(昭53)学校給食の完全実施等
◆(昭53)私道の市道認定(三菱団地)
◆(昭53)道路の拡幅改良(日景2区)
◆(昭53)教職員定数の抜本改正に関する意見書提出
◆(昭53)言語障害児教育の充実
◆(昭54)米飯学校給食実施
◆(昭54)私道の市道編入等(大茂内)
◆(昭54)市道の舗装(たつみ町)
◆(昭54)釈迦内小学校の全面改築
◆(昭54)第二中学校の全面改築
◆(昭54)釈迦内公民館の増改築並びにスポーツ館新築
◆(昭54)農業団体総合庁舎の建設

閉会中(継続)審査事件

請願、陳情あわせて42件は、いずれも閉会中審査となりました。